

愛知県立足助高等学校部活動に係わる活動方針

1 目標

- (1) 部活動に参加することで、自己肯定感を高め、自主自律の精神を養わせる。
- (2) スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等を行う。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、心身の健康を保持増進し、バランスのとれた心身の成長と豊かな人間性を育てる。

2 令和 7 年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

男子バレーボール部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、
テニス部、サッカー部、卓球部、弓道部、剣道部

②文化部

総合文化部(文芸コース、茶華道コース、吹奏楽コース、英会話コース)

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間

- ・学期中：平日 2 時間程度、休日 3 時間程度（練習試合や大会等を除く）
- ・長期休業中：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

②休養日：週 2 日程度（練習試合や大会等により土日に活動する場合は、代替休養日の確保に努める）

③その他

- ・定期考査 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長の許可を得る。
- ・学校閉庁日は原則部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

(3) 大会等参加

部活動として参加する大会等は、以下の点に該当するものとする。

- ①高体連、高野連、高文連、所属協会、所属連盟及び中部演劇連盟の主催、共催する大会等とする。
- ②その他の大会等については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。